

障がい者支援施設入所までの流れ（事例）

事例

21歳、男性。服役中に療育手帳取得（B・中度）。本人は、働きながら一人で生活していくことを希望されていたが、本人と関係者との話し合いを重ねながら、就業に向けた訓練をした後に一人で生活していくことに納得された。そのため、短期入所サービス利用により体験を行い、就労移行支援事業と施設入所のサービスを利用する方向となった。

| | | |
|----|-------------------|--|
| 1 | アセスメント | ・提供されている個人情報をもとに、本人の状況や生活歴、今後の生活について等の希望をうかがい、支援計画を立案します。 |
| 2 | 相談 | ・相談支援事業所や受け入れ施設へ、本人の情報や支援計画を提供し、受け入れに向けた相談を行います。 |
| 3 | 福祉サービス利用等に伴う手続き実施 | ・療育手帳等の取得や障害支援区分申請に向けた手続きを行います。 ・出所後すぐに住める場所を調整します。 |
| 4 | 諸手続き | ・更生保護施設等の入所や生活保護受給手続き、通院等の同行、生活や福祉サービスの利用に向けたお手伝いを行います。 |
| 5 | ケース会議 | ・関係者とともに、本人の情報交換や共有、今後の支援の方向性や福祉サービス利用に向けたケース会議を開催します。 |
| 6 | 短期入所(アセスメント) | ・施設体験として短期入所で受け入れ、アセスメント実施。 |
| 7 | ふりかえり・ケース会議 | ・本人も交え、関係者と一緒に短期入所における「ふりかえり」を行い、本人の思いや考えを把握します。 ・本人のふりかえりをふまえ、関係者と一緒にケース会議を行います。 |
| 8 | 短期入所(アセスメント) | ・施設体験として土日も含めて短期入所で受け入れ、アセスメント。 |
| 9 | ふりかえり・ケース会議 | ・本人も交え、関係者と一緒に短期入所における「ふりかえり」を行い、本人の思いや考えを把握します。 ・本人のふりかえりをふまえ、関係者と一緒にケース会議を行います。 |
| 10 | サービス等利用計画作成 | ・短期入所の状況をふまえ、最終的な支援の方向性について、相談支援事業所からサービス等利用計画をもとに説明いただき、本人も含めて関係者で共有します。 |
| 11 | 契約 | ・本人と受け入れ施設において、サービス利用等の契約を締結します。 |

契約後は、引き続き、相談支援事業所、受け入れ施設、地域生活定着支援センター等とのネットワークをもちながら、定期的な訪問等によって本人状況等を把握し、必要に応じてケース会議を開催します。

